

◎歳出の考え方（R5年度の決算統計、R6、R7年度の三島市予算をベースに算定）

性 質	算 定 方 法
人件費	R8以降は人事院勧告を踏まえた給与増の影響と、人口減少、DXの推進に伴う必要人員数の減少等を総合的に考慮し、微増(0.6%増)が続くと推計。（別紙資料参照）
扶助費	過去の経緯と人口推計を参考に、障害福祉関係と生活保護はR8以降も微増がある程度続くが、その他は対象人口の減少に伴い減少を見込み、全体では微減の推計。（別紙資料参照）
公債費	起債対象の各種事業費を基にした起債計画より算定。（別紙資料参照）
物件費	R8以降はR7限りとなる委託料相当額を減額した上で、少子化に伴う給食費の賄材料費の減少と、ふるさと納税の増額に伴う返礼品等の経費の増額を見込むほか、経済成長に伴う増額と人口減少に伴う減額を総合的に考慮し、微増(0.6%増)が続くと推計。
維持補修費	道路等インフラの老朽化に伴う修繕費の増を見込み、物件費と同様、微増(0.6%増)が続くと推計。
補助費等	主な内訳として、「市単独事業費補助金」は横ばい、「児童福祉費関係」は少子化の進展により減少傾向、「富士山南東消防負担金」は人件費の増加に伴い微増、「電算センター協議会負担金」も物件費の増加により微増、「下水道会計負担金」は維持管理費の増加に伴い増加傾向と推計。
繰出金	主な経費について「国民健康保険特別会計繰出金」は対象人口の減少に伴い減少、「介護保険特別会計繰出金」及び「後期高齢者医療特別会計繰出金」は逆に対象人口の増加に伴いR32まで増加し、全体では微増と推計。
積立金	財政調整基金は現状維持として法定積立のみ。 庁舎建設基金は、25億円を目標とし、R8～R11で必要額を積み立てる。
投資及び出資金	下水道会計への出資金が主なもので、経営戦略に基づき減少が続くと推計。
貸付金	現状では育英奨学金のみとなるが、対象人口減少と給付型奨学金への移行を考慮し、減少(2%減)が続くと推計。
予備費	決算では執行されないためゼロとする。
補助建設事業	R8以降は(インフラ計画)+(ファシリティ計画)+(起債計画その他分)に対する直近の補助・単独割合54%分に三島駅南口東街区再開発事業費と長伏公園や三島駅南口ロータリー整備の事業費を加算して算出。（別紙資料参照）
単独建設事業	R8以降は(インフラ計画)+(ファシリティ計画)+(起債計画その他分)に対する直近の補助・単独割合46%分に大場地区土地区画整理事業や新庁舎整備に係る費用を加算して算出。（別紙資料参照）
県営事業	予算ベースでは普通建設事業費に含まれるためゼロとする。